

(財)給水工事技術振興財団の改革案について  
《改革案説明資料》

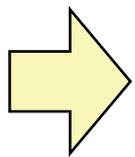
# (財)給水工事技術振興財団の改革案について

## 1. ヒト(組織のスリム化)

### 改革効果

<平成21年度>  
 役員 22人  
 (うち常勤 1人)  
 職員 18人

<平成22年度>  
 役員 21人  
 (うち常勤 1人)  
 職員 18人



<平成23年度>  
 役員 15~16人程度  
 に縮減の予定  
 (うち常勤 1人)  
 職員 17人

《削減数》

役員	△5人~△6人程度
職員	△1人

国家公務員  
OB関連

	平成21年度	平成22年度 (4月1日)	平成22年度 (10月1日)	削減数
役員	2/22人中	1/21人中	0/21人中	OB △1
職員	2/18人中	2/18人中	2/18人中	—

《今後の対応》

職員:退職後の採用については、  
公募を含めて検討

## 2. モノ(余剰資産などの売却)

### 《国庫納付見込額》

{

※余剰資産等なし

}

—

## 3. カネ(国からの財政支出の削減)

### 《削減額》

{

※国費投入なし

}

—

## 4. 事務・事業の改革

### 【事業の効率化】

#### ○役員の削減

- ・22年9月30日厚生労働省出身者の専務理事の退任に伴い、常勤役員である専務理事を公募し、10月1日新専務理事が就任した。  
なお、役員報酬規程を見直し、報酬を20%程度下げた。
- ・法人制度改革に伴い、平成23年度に申請する新法人の役員数については25%～30%程度削減する予定。

#### ○職員の削減

- 今後、受験者数が低減傾向であること、連続年度申込者への受験申請書類の軽減を図ることなどから、審査事務を軽減して、23年度において1名減員とする。

#### ○経費の削減

- ・試験会場の場所、試験委員数、試験監督員数、試験場の警備員数等の業務内容について見直し、経費の削減を図る。
- ・連続年度申込者の受験申請書類の軽減を図ることにより、審査事務が減少する。  
(給水装置工事实務従事証明書提出を最初の受験時のみとする)

#### ○受験者の負担軽減

- ・受験手続については、受験願書を財団のホームページより必要資料をダウンロードして提出できる仕組みに変更する。
- ・連続年度申込者には、実務従事証明書提出の負担軽減を図る。

#### ○手数料の改定の検討

- 受験者の減少傾向および、先に挙げた事業の効率化による、経費削減の今後の状況を踏まえ、受験料の改定を検討する。

## 【見直しに当たっての課題】

- ・中小企業の従業員が主な受験者なので全国各地に会場を設置することが必要
- ・試験会場の確保が年々厳しくなっている

# 参考

## 給水装置

